

平成 2 9 年 1 0 月 1 6 日開催

第 7 回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成29年度 第7回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 平成29年10月16日(月)
2. 開催時刻 開 刻 13時27分  
閉 刻 15時15分
3. 開催場所 遠軽町議会議場
4. 出席委員 17人
- |         |     |     |     |
|---------|-----|-----|-----|
| 会長職務代理者 | 17番 | 石丸  | 博雄  |
| 委員      | 1番  | 菅井  | 誠   |
| 委員      | 2番  | 菅井  | 美德  |
| 委員      | 3番  | 原田  | 喜一郎 |
| 委員      | 4番  | 西原  | 弘子  |
| 委員      | 5番  | 石山  | 幸一  |
| 委員      | 6番  | 大河原 | 正一  |
| 委員      | 7番  | 梶田  | 政實  |
| 委員      | 8番  | 早川  | 剛司  |
| 委員      | 9番  | 小野  | 人司  |
| 委員      | 10番 | 須藤  | 智弘  |
| 委員      | 11番 | 中村  | 肇   |
| 委員      | 12番 | 笹原  | 仁   |
| 委員      | 13番 | 岡田  | 一司  |
| 委員      | 14番 | 林   | 秀和  |
| 委員      | 15番 | 上野  | 邦彦  |
| 委員      | 16番 | 鈴木  | 和弘  |

5. 欠席委員 1人
- |     |     |    |    |
|-----|-----|----|----|
| 会 長 | 18番 | 新国 | 純一 |
|-----|-----|----|----|

6. 議事日程 臨時議長の指名について

- |       |       |                                 |
|-------|-------|---------------------------------|
| 日程第 1 |       | 仮議席の指定について                      |
| 日程第 2 |       | 議事録署名委員の指名について                  |
| 日程第 3 | 選挙第1号 | 会長の互選について                       |
| 日程第 4 |       | 議席の決定について                       |
| 日程第 5 | 選挙第2号 | 会長職務代理者の互選について                  |
| 日程第 6 | 選挙第3号 | 農地部会及び農政部会の委員の互選について            |
| 日程第 7 | 報告第1号 | 農地部会及び農政部会の部会長及び部会長職務代理者の互選について |
| 日程第 8 | 議案第1号 | 遠軽町農業委員会農業後継者対策特別委員会設置要綱の制定について |
| 日程第 9 | 選挙第4号 | 遠軽町農業委員会農業後継者対策特別委員会委員の互選について   |

日程第10	報告第2号	遠軽町農業委員会農業後継者対策特別委員会会長及び会長職務代理者の互選について
日程第11	議案第2号	地区別の担当について
日程第12	議案第3号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第13	議案第4号	農業振興地域整備計画変更（農用地区域除外）について
日程第14	議案第5号	農用地利用配分計画（案）について

## 7. 出席農業委員会事務局職員

事務局 長	河本 伸二
農地・農業振興担当係長	小川 哲也
農地・農業振興担当係長	森谷 智之
農地・農業振興担当係長	梶田 淳一
農地・農業振興担当主任	原 吉生

## 8. 会議の概要

事務局長 本日、皆様におかれましては、お忙しい中ご出席をいただき大変ご苦勞様です。

また、先の遠軽町議会で選任の同意を得られ、遠軽町農業委員会委員となられた皆様には、心よりお祝い申し上げます。

今後ともご指導のほどよろしくお願ひいたします。

さて、任命後初の農業委員会総会ということでもありますので、「農業委員会等に関する法律第27条第1項」の規定によりまして、町長が総会の招集をいたしております。

このことから、臨時議長が決定されますまで、本総会の招集者であります佐々木町長に「仮議長」を務めていただきます。

それでは、佐々木町長からご挨拶と今後の進行についてよろしくお願ひいたします。

（佐々木町長 議長席に着席）

仮議長 皆様、ご苦勞様です。

ただ今、事務局長から紹介のありました遠軽町長の佐々木でございます。本日は大変お忙しいところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、先般の農業委員会委員の選任において議会の同意を得られました皆様には、心からお慶びを申し上げます。

農業委員会の皆様におかれましては、混迷する国内外の農業情勢の中、農業委員会組織の大きな転換期を迎えたところではありますが、今後とも遠軽町の農政を推進するに当たりまして、特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日は任命後の最初の農業委員会総会ということでもございまして、「農業委員会等に関する法律」の規定により、私が本総会を招集させていただきました。

つきましては、臨時議長が選ばれるまでの間、本総会の招集者であります私が仮議長の職を務めてまいりたいと存じますので、ご協力方宜しくお願い申し上げます。

それでは、進めてまいります。

臨時議長の指名でございますが、「地方自治法第107条」の規定に準じまして、出席者の中で最年長者であります「小野人司委員」に臨時議長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

仮議長 異議なしという声がございますので、小野人司委員を臨時議長に指名させていただきます。小野委員、よろしくお願いたします。

臨時議長が決定しましたので、私は退席させていただきますが、これ以降の議案につきまして、宜しくご審議をお願い申し上げますとともに、今後とも遠軽町の農業の振興と発展に対しまして特段のご高配、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます、仮議長退任の挨拶とさせていただきます。

ご協力、大変ありがとうございました。

(佐々木町長 退席)

事務局長 臨時議長は、議長席にお着きください。

(臨時議長 議長席に着席)

事務局長 臨時議長よりご挨拶いただきます。

臨時議長 ただ今、臨時議長に選出されました小野人司です。

会長の選挙が終わるまでの間、私が臨時議長の職務を務めさせていただきますので、宜しくご協力の程お願いたします。

暫時休憩します。(13:32~13:37)

.....

(農業委員、事務局職員 自己紹介)

.....

臨時議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただ今から、本日召集された平成29年度第7回遠軽町農業委員会総会を開催します。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員17名であります。

「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますから、総会が成立していることをご報告します。

日程第1「仮議席の指定について」を議題とします。

仮議席の指定については、議席が決定するまでの間、ただ今ご着席の議席を仮議席として指定いたします。

次に、日程第2「議事録署名委員の指名について」を議題とします。

議事録署名委員の指名については、「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、仮議席2番 大河原委員、仮議席10番 林委員の両名を

指名します。

次に、日程第3 選挙第1号「会長の互選について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。  
(事務局 議案を朗読説明)

事務局 選挙第1号「会長の互選について」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。  
(議案より詳細を説明)

事務局 以上で説明を終わります。

臨時議長 これより、選挙第1号「会長の互選について」の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
(質疑なしの声)

臨時議長 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。  
互選の方法は、どのような方法により行ったらよろしいですか。

菅井(誠)委員 「指名推選」でお願いします。

臨時議長 ただ今、菅井(誠)委員から指名推選という意見がありましたが、  
ほかに意見はありませんか。  
(意見なしの声)

臨時議長 なければ、互選の方法は指名推選で選出したいと思います。これに  
ご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

臨時議長 異議なしと認めます。  
従いまして、互選の方法は、指名推選によることと決定いたしました。  
それでは、指名推選をお願いします。

菅井(誠)委員 新国委員を推選します。

臨時議長 新国委員とのご意見がありましたが、ほかにございませんか。  
(意見なしの声)

臨時議長 ほかに意見がないようでありますから、採決を行います。  
新国委員を会長とします。これにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

臨時議長 異議なしと認めます。  
従いまして、新国委員を会長として決定しました。

ここで、本来であれば新しく会長に決定された新国会長が以降の進行を行うところでありますが、ご承知のとおり本日欠席しておりますので、会長職務代理者が決定するまで引き続き私の方で議事を進行させていただきたいと思っております。ご理解とご協力よろしく申し上げます。

それでは、引き続き会議を続けます。  
次に、事務局長から諸般の報告をさせます。  
(事務局長 諸般の報告)

◆諸般の報告

1. H29. 9. 7 (木) 13:30～  
第6回農業委員会総会
  
2. H29. 9. 8 (金)～14 (木)  
第6回遠軽町議会(定例会)  
新国会長、河本事務局長出席
  
3. H29. 9. 13 (水)～14 (木)  
農地台帳システム操作研修会【札幌市自治労会館】原主任出席  
【内容】  
農地台帳システムの研修を受けてきました。
  
4. H29. 10. 3 (火) 10:00～  
平成29年度ブロック別農業委員会研修会【北見市オホーツク木のプラザ】小川係長出席  
【内容】  
農地転用や農地利用状況調査など農業委員会業務についての研修を受けてきました。
  
5. H29. 10. 4 (水)～5 (木)  
平成29年度のうねんセミナー【札幌市第2水産ビル】小川係長出席  
【内容】  
農業者年金業務全般についての研修を受けてきました。
  
6. H29. 10. 6 (金) 13:30～  
遠軽町農業委員会委員辞令交付【役場3階大会議室】
  
7. H29. 10. 13 (金) 13:30～  
北海道青年と京都女性との交流会打合せ【湧別町上湧別コミュニティーセンター】小川係長出席  
【内容】  
随行員と参加予定の青年が出席しての打ち合わせを行いました。  
今年は11月10～13日で開催され、本町から2名の青年が参加し、全体では11名の青年が参加して実施されます。

◆今後の予定

1. H29. 10. 17 (火)

遠軽町農業研修生実習生受入協議会解散総会

遠軽町農業担い手対策協議会設立総会

【役場3階大会議室】河本事務局長出席予定

既存の「研修生実習生受入協議会」を発展的に解散し、担い手対策を組織的に展開すること目的に設立

※構成 事務局長 井上

事務局次長 佐藤

椿谷（地域おこし協力隊）

2. H29. 10. 24（火）10：30～

農地法関係振興局事務検査【役場3階中会議室】事務局出席予定

3. H29. 11. 2（木）13：30～

平成29年度地区別農業委員会等研修会【北見市端野町公民館】全農業委員、事務局職員出席予定

4. H29. 11. 7（火）13：30～

第8回農業委員会総会

臨時議長 　　ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。  
（質疑なしの声）

臨時議長 　　質疑なしと認めます。  
次に、日程第4「議席の決定について」を議題といたします。  
議席の決定については、「遠軽町農業委員会総会会議規則第7条」の規定により「議席はあらかじめくじで定める」こととなっておりますので、その様にいたしたいと思っております。  
なお、会長の議席番号は最終の18番とすることになっておりますので、ご了承をお願いします。  
暫時休憩いたします。（13：48～13：57）

臨時議長 　　休憩前に引き続き、会議を開きます。  
事務局長から議席番号とお名前を申し上げます。

事務局長 　　それでは、申し上げます。  
1番菅井（誠）委員、2番菅井（美）委員、3番原田委員、4番西原委員、5番石山委員、6番大河原委員、7番梶田委員、8番早川委員、9番小野委員、10番須藤委員、11番中村委員、12番笹原委員、13番岡田委員、14番林委員、15番上野委員、16番鈴木委員、17番石丸委員、18番新国委員

臨時議長 　　ただ今、事務局長から申し上げたとおり議席を指定いたします。  
休憩を取りますので、その間に席の移動をお願いします。  
暫時休憩いたします。（13：58～14：00）

臨時議長 　　休憩前に引き続き、会議を開きます。  
次に、日程第5 選挙第2号「会長職務代理者の互選について」を

議題といたします。

事務局から、議案の説明をさせます。

(事務局 議案を朗読説明)

事務局 それでは、選挙第2号「会長職務代理者の互選について」を説明いたします。

議案書をご覧ください

(議案より詳細を説明)

事務局 以上で説明を終わります。

臨時議長 これより、選挙第2号「会長職務代理者の互選について」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

臨時議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

互選の方法は、どのような方法により行ったらよろしいですか。

菅井(誠)委員 「指名推選」でお願いします。

臨時議長 ただ今、菅井(誠)委員から指名推選という意見がありましたが、ほかに意見はありませんか。

(意見なしの声)

臨時議長 なければ、互選の方法は指名推選で選出したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

臨時議長 異議なしと認めます。

従いまして、互選の方法は指名推選によることと決定いたしました。

それでは、指名推選をお願いします。

菅井(誠)委員 石丸委員をお願いします。

臨時議長 ただ今、石丸委員の推選がありましたが、ほかにございませんか。

(意見なしの声)

臨時議長 ほかに意見がないようでありますから、採決を行います。

石丸委員を会長職務代理者とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

臨時議長 異議なしと認めます。

従いまして、石丸委員を会長職務代理者として決定しました。

このあと、石丸会長職務代理者と議長を交代いたします。

これをもちまして、臨時議長の職を解かせていただきます。

ご協力大変ありがとうございました。  
暫時休憩いたします。（14：03～14：04）

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
会長職務代理者の決定により、議席が変更となりましたので、ご了解をお願いいたします。

事務局長 石丸会長職務代理者からご挨拶をいただきます。

議長 ただ今、ご指名をいただきました石丸でございます。なにぶんにもまだ2期目でございます、経験は不十分でございます。

これから3年間、新国会長ともども農業委員の使命を果たせるよう運営してまいりますので、皆様のご協力ご支援をよろしく申し上げます。

それでは、会議を続けます。次に、日程第6 選挙第3号「農地部会及び農政部会の委員の互選について」を議題といたします。

事務局から、議案の説明をさせます。

（事務局 議案朗読説明）

事務局 それでは、選挙第3号「農地部会及び農政部会の委員の互選について」を説明いたします。

議案書をご覧ください

（議案より詳細を説明）

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、選挙第3号「農地部会及び農政部会の委員の互選について」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

互選の方法については、色々な方法が考えられることから、事務局案を用意しています。休憩中に事務局案を発表させ、調整したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。（14：07～14：08）

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に決定しました選挙第3号「農地部会及び農政部会の委員の互選について」事務局から各部の委員互選に係る経過と、決定した委員について説明願います。

事務局長 それでは、選挙第3号「農地部会及び農政部会の委員の互選につい

て」委員互選の経過と各部の委員について申し上げます。

各部の委員につきましては、先に決定しました議席番号により、奇数は農地部会、偶数は農政部会として委員を選任させていただきました。

各部会については、私から発表させていただきます。

【農地部会】菅井（誠）委員、原田委員、石山委員、小野委員、中村委員、上野委員、石丸委員、岡田委員、梶田委員

【農政部会】菅井（美）委員、西原委員、須藤委員、笹原委員、林委員、鈴木委員、新国委員、早川委員、大河原委員

議長 これより、選挙第3号「農地部会及び農政部会の委員の互選について」の採決を行います。

本案は、事務局長説明のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は事務局長説明のとおり決定いたしました。  
暫時休憩いたします。(14:10～14:43)

.....  
(農地部会開催)  
(農政部会開催)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
日程第7 報告第1号「農地部会及び農政部会の部会長及び部会長職務代理者の互選について」を議題といたします。  
事務局から、議案を説明させます。  
(事務局 議案朗読説明)

事務局 それでは、報告第1号「農地部会及び農政部会の部会長及び部会長職務代理者の互選について」を説明いたします。  
議案書をご覧ください

1 農地部会  
部会長 梶田 政實  
部会長職務代理者 岡田 一司

2 農政部会  
部会長 大河原正一  
部会長職務代理者 早川 剛司

以上で説明を終わります。

議長 これより、報告第1号「農地部会及び農政部会の部会長及び部会長職務代理者の互選について」の質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、まず、農地部会長から挨拶をいただきます。

梶田委員 農地部会長に選ばれました梶田です。皆様のご協力宜しくお願いいたします。

議長 続きまして、農政部会長から挨拶をいただきます。

大河原委員 農政部会長に指名されました大河原です。皆様のご協力を仰ぎながら進めていきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

議長 次に、日程第8 議案第1号「遠軽町農業委員会農業後継者対策特別委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。  
事務局から、議案を説明させます。  
(事務局 議案朗読説明)

事務局 それでは、議案第1号「遠軽町農業委員会農業後継者対策特別委員会設置要綱の制定について」を説明いたします。  
議案書をご覧ください

提案理由は、農業委員会の改選にあたり、本要綱を制定するものでありまして、前期同様に制定するものです。

以前は、規約により特別委員会を設置していましたが、規約を実質的に廃止し、専門部会設置要綱と同様の位置付けとして、要綱により設置しているものであります。

また、特別委員会であるため、任期ごとに新たに委員会を設置し、要綱を制定するものでありますので、ご理解願います。

別紙としまして8Pから9Pまでが関係する要綱です。

詳細な説明は省略しますので、お目通し願います。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第1号「遠軽町農業委員会農業後継者対策特別委員会設置要綱の制定について」の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第1号「遠軽町農業委員会農業後継者対策特別委員会設置要綱の制定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に日程第9 選挙第4号「遠軽町農業委員会農業後継者対策特別委員会委員の互選について」を議題とします。  
事務局から、議案を説明させます。

事務局 選挙第4号「遠軽町農業委員会農業後継者対策特別委員会委員の互選について」を説明いたします。  
議案書をご覧ください

遠軽町農業委員会農業後継者対策特別委員会の委員は、農業委員全員とする。  
提案理由は、遠軽町農業委員会農業後継者対策特別委員会設置要綱の制定により、同特別委員会委員を互選するものです。

以上で説明を終わります。

議長 これより、選挙第4号「遠軽町農業委員会農業後継者対策特別委員会委員の互選について」の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
選挙第4号「遠軽町農業委員会農業後継者対策特別委員会委員の互選について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。  
暫時休憩いたします。(14:49~15:00)

.....  
(特別委員会開催)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
日程第10 報告第2号「遠軽町農業委員会農業後継者対策特別委員会会長及び会長職務代理者の互選について」を議題といたします。  
事務局から、議案を説明させます。  
(事務局 議案朗読説明)

事務局 報告第2号「遠軽町農業委員会農業後継者対策特別委員会会長及び会長職務代理者の互選について」を説明いたします。  
議案書をご覧ください

会長 新国 純一  
会長職務代理者 石丸 博雄

以上で説明を終わります。

議長 これより、報告第2号「遠軽町農業委員会農業後継者対策特別委員会

会長及び会長職務代理者の互選について」の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

続いて、日程第11 議案第2号「地区別の担当について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「地区別の担当について」を説明いたします。

議案書をご覧ください

地区別の担当については、本日お配りしました参考資料をご参照願います。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第2号「地区別の担当について」の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、以下の議案を審議するに当たり、案件の中に「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件があります。

議事の進行上、休憩を取る場合がありますので、あらかじめご了承をお願いします。

日程第12 議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」2件を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。

議案書をご覧ください。

整理番号4・5につきましては、所有権移転でございます。

整理番号4・所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積(m<sup>2</sup>)「99」・譲渡人「●● ●●」・労働力(人)「0」・経営面積(m<sup>2</sup>)「0」・申請理由「譲受人の希望により譲渡」・譲受人「●● ●●」・労働力(人)「2」・経営面積(m<sup>2</sup>)「畑 82

7, 729」・申請理由「経営規模拡大のため」  
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

整理番号5・所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積(m<sup>2</sup>)「7.99」・譲渡人「●● ●●」・労働力(人)「0」・経営面積(m<sup>2</sup>)「0」・申請理由「譲受人に希望により譲渡」・譲受人「●● ●●」・労働力(人)「4」・経営面積(m<sup>2</sup>)「畑 752, 420」・申請理由「経営規模拡大のため」  
(整理番号4同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

整理番号4・5につきましては、どちらも所有農地内に存在する国有地について、売買を行う件でございます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第3号「整理番号4」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第3号「整理番号4」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第3号「整理番号5」についての質疑を行います。 「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。  
「●番 ●●委員」の退席を求めます。  
暫時休憩いたします。(15:06～15:06)

議長 再開します。  
これより、議案第3号「整理番号5」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第3号「整理番号5」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。  
議案第3号「整理番号5」の審議が終了しましたので、「●●番 ●●委員」を入室させます。  
暫時休憩いたします。(15:07～15:07)

議長 再開します。  
●●委員に申し上げます。  
議案第3号「整理番号5」については、原案のとおり決定しましたので、その旨をご報告します。

次に、日程第13 議案第4号「農業振興地域整備計画変更(農用地区域除外)について」を議題とします。  
事務局から、議案を説明させます。  
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第4号「農業振興地域整備計画変更(農用地区域除外)について」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

- 1 農用地区域除外の土地  
所在「遠軽町●●●」・地番「●●●内」・現況地目「畑」・面積(m<sup>2</sup>)「12」
- 2 農用地区域除外後の土地利用計画  
電気通信事業法に基づく電気通信事業(携帯電話)の用に供する施設(通信用アンテナ)のため。
- 3 農用地区域除外後の土地利用計画面積  
12 m<sup>2</sup>
- 4 農用地区域除外の理由  
遠軽丸瀬布基地局(●●●)新設工事のため。  
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 この件につきましては、申請者が携帯電話通信用アンテナを建設するための農用地区域除外申請があった件でございます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第4号「農業振興地域整備計画変更(農用地区域除外)について」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、日程第14号 議案第5号「農用地利用配分計画(案)について」  
2件を議題とします。  
事務局から、議案を説明させます。  
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第5号「農用地利用配分計画(案)について」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

整理番号1、2につきましては、賃貸借でございます。  
整理番号1、公表番号「285007」・所在「●●●」・地番「●●外  
1筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m<sup>2</sup>)「2筆合計 16,  
679」・貸主「公益財団法人北海道農業公社 理事長 竹林孝」・借主  
「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期  
「H29.12.11」・終期「H36.11.30」・金額(円)「年  
43,000」・支払方法「毎年12月10日までに振込」  
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 整理番号2、公表番号「285009」・所在「●●●」・地番「●●  
外3筆」・地目「公簿一田、畑・現況は全て畑」・面積(m<sup>2</sup>)「4筆合計  
28,590」・貸主「公益財団法人北海道農業公社 理事長 竹林  
孝」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借  
権」・始期「H29.12.11」・終期「H36.11.30」・金額  
(円)「年84,000」・支払方法「毎年12月10日までに振込」  
(整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 整理番号1、2につきましては、農地中間管理事業により賃貸借を設定  
しておりましたが、期間が満了となるため、新たに賃貸借を設定する件で  
ございます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第5号「整理番号1」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第5号「整理番号1」については、原案のとおり決定すること  
にご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第5号「整理番号2」についての質疑を行います。 「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。  
暫時休憩いたします。(15:14~15:14)

議 長 再開します。  
これより、議案第5号「整理番号2」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第5号「整理番号2」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。  
議案第5号「整理番号2」の審議が終了しましたので、「●番 ●●委員」を入室させます。  
暫時休憩いたします。(15:15~15:15)

議 長 再開します。  
●●委員に申し上げます。  
議案第5号「整理番号2」については、原案のとおり決定しましたので、その旨をご報告します。

議 長 以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。  
これをもちまして、平成29年度第7回の農業委員会総会を閉会します。